山梨県新型コロナウイルス感染症対策妊婦休業助成金(仮称)

令和2年4月28日 子育て支援局 子育て政策課

新型コロナウイルスの感染拡大をより積極的に防止するため、妊婦が休業したことに伴う収入減の 一部を補填するための新たな助成制度を創設する。

【制度概要】

- 対 象 者 県内に住所を有する<u>妊娠中の女性労働者</u> ただし、国の助成金(雇用調整助成金、小学校休業等対応助成金等)や、休業 手当金等公的な給付金が支給されない場合とする。
- 助成金額 4,000円/1日(最大20日を限度)※請求書受付後速やかに精算払いとする
- 〇 適用期間 令和2年4月24日~令和2年6月30日
- 〇 受付期間 受付開始日~令和2年7月31日 ※受付開始日~つかでは、準備が整い次第県HP等で公表する(5/11日頃を予定)
- その他 妊娠中の女性労働者への配慮について関係団体あて通知を発出し依頼を行う。
- 問い合わせ先 山梨県子育て支援局 子育て政策課 母子保健担当 電話055-223-1425